

第2回長久手市香流川整備計画（香流川を活かしたまちづくり）検討  
委員会議事録

1 開催日時

平成26年6月3日（火） 午後1時30分から午後4時まで

2 開催場所

長久手市役所 第7・8会議室

3 出席委員

熊谷洋一、赤堀良介、船橋仁奈、洲崎燈子、國村恵子、酒井賀津子、石川文三、  
羽淵伊平、近藤朗、寺西億人、石原伸員、鈴木孝美

4 事務局

長久手市役所 建設部長次長 川本宏志、土木課長 川本晋司、  
課長補佐兼工務係長 矢野克明、主事 加藤直貴  
(株) オリエンタルコンサルタンツ

5 傍聴者

5名

6 議題

- (1) 第1回委員会における意見のまとめ
- (2) 整備の考え方
- (3) 整備重点箇所の抽出・イメージ

7 議事概要

事務局：定刻となりましたので、只今から、「第2回 長久手市香流川整備計画（香流川を活かしたまちづくり）検討委員会」を開催させていただきます。

皆様ご多忙中のところ、御出席を賜り、誠に有り難うございます。

それでは、最初に事務局を代表し、川本建設部次長よりご挨拶を頂きます。よろしくお願いたします。

<川本建設部次長 挨拶>

事務局：ありがとうございました。本日の委員会は、「長久手市附属機関等の会議の

公開に関する基準」により会議の適正な運営に支障が生じると認められる場合を除き、原則として会議を公開することとされております。委員の皆様方にはご理解いただきますようよろしくお願い致します。なお、本日の傍聴者は5名となりますので、ご報告させていただきます。

続きまして、お手元の配布資料のご確認をさせていただきます。資料は、議事次第を含め全部で3種類あります。もし、配布漏れ、落丁等の資料がありましたら、取り換えさせていただきます。

続きまして、熊谷会長よりご挨拶を頂きます。よろしくお願いいたします。

<熊谷会長 挨拶>

事務局：ありがとうございました。ここからは、熊谷会長に議事進行をお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

熊谷会長：それでは、本日の議題に移りたいと思っております。第1回委員会における意見のまとめと、追加の基礎資料と整備の考え方についてまとめました。また、皆さまからの意見を踏まえ整備重点計画の抽出とイメージについて作成しました。なお、資料の説明については、オリエンタルコンサルタンツからご説明させていただきます。では、お願いします。

事務局：パワーポイントにより、下記の内容について説明を行う。

- ①第1回委員会における意見のまとめ
- ②追加基礎調査資料
- ③整備の考え方
- ④整備重点箇所の抽出
- ⑤整備重点箇所のイメージ

会長：ありがとうございました。それでは、事務局から第1回委員会における意見のまとめと、前回の委員会で追加資料として委員の方々から訂正のあったものについて整理したもの。それから整備の考え方と、最後に整備重点箇所を、事務局で検討資料

をご覧くださいということでございます。これから、ご質問・ご意見を頂戴してまいりたいと思います。

委員：今、お手元にまとめたものを置かせていただきましたけど。ご覧ください。まず、整備の計画として、公園西駅周辺の土地区画整理事業のことです。全て読み上げますと時間を取ってしまいますので、要点のみ申し上げます。この資料6ページ、これからいきますと、例えば階段広場は人工物の見えが大きくなりますので、構造や素材は熟慮していただきたい。

資料8ページの写真から、上流域の河積阻害というのが問題になっていましたけれども、今ご説明がありましたとおり、平水時の流量幅を拡大して単調な河川形状にしたために、河床が動かずに多様な物理環境が形成されないということで、2年後には川一面にツルヨシなどの植物が繁茂するという結果を招いています。ここで蛇行するみお筋を付けて、河床に捨石とか置石または水制工を設置する。流速を早くするなど工夫をすることによって、土砂堆積と植物繁茂による河積阻害が軽減できるのではないかと思います。事例として、南島橋から向田橋間の落差工のあるところ、竹林があるところは土砂が堆積しても冠水頻度が高いので、植物が繁茂していません。それから、瀬と淵が形成されているということが、いい影響を与えています。

また戻りまして、6ページで、これもあくまで案だろうと思いますが、図面の中で揚水風車というのがありますけれども、こういう場合に、香流川本川から取水をするということになっている取水権というのは可能かどうか。それから、下流で取水して上流で排水するという計画になっていますが、自然地形の勾配に逆行しますので、他所から異質の土壌を持ってくると、外来植物が繁茂するというような要因になりかねませんので、検討していただきたいと思います。

ことに香流川は、石田橋の辺りにオオキンケイギク、ブタクサ、ネズミムギという3種類が特定外来植物に指定されていますけれども、大変繁茂して拡大をしています。今回、西駅のところでお住まいになる居住者は若い世代の方で、お子さまがもちろんおられるという世代になると思いますので、子どもは大変アレルギーが問題になっていますので、そういうものを抑止する上でも河床の掘削であるとか、あるいはほかのところから土を入れるとかというときには注意をさせたほうがいいと思います。それから、親水ステージ等についても同様の観点が必要だと思います。

溝下橋、あぐりん村の周辺については、将来計画されている瀬戸大府東海線に向けたオープンカフェというのは、交通量が多いので利用が少ないだろう。道路に面しています。それで、あぐりん村のP（駐車場）というところがあるのですが、そこに設けた場合、川との間に車道を設けずに、子どもが飛び出しても困りますので、場合によっては河川占用許可を取って、川と一体となった緑陰のあるオープンカフェとすれば、景観的にも優れ、かつ緩傾斜で水辺に近づくことも可能となります。

これはご存じの方あるかと思いますが、二子多摩川の河川敷のカフェであるとか、広島の場合。それから、ヘドロが30万立方メートル堆積してもやっていますが、名古屋市の堀川の納屋橋の事例などがあります。必ず、木陰のクールスポットを設けないと、利用時間が限定をされるということになります。可能であれば、ここに書いてあるように、「基準について」を参照していただいて、橋梁整備と併せて河道を拡幅して河床を広くし、右岸を5分勾配、左岸を緩斜面とする。そのいずれか、片側に道があるとか、どちらかを拡幅して、スロープの導入が、和泉川の東山とか関ヶ原の水辺を例にしたようなスロープとするというのではないかと思います。

「景観十年、風景百年、風土千年」の観点がありますので、橋梁はアーチ型などの風景に馴染まないものとせず、香流川は「里川」を代表していますので、その魅力を生かすデザインにして、田園風景に溶け込むような、品格とか風情というのが必要なのではないかと思います。

向田橋から岩作高根区間は昨年の秋から今年の6月1日にも、枯れた倒伏の竹林について全部間伐や伐採をして引きあげるという作業を会独自でもやっていますし、愛知県さんとの協働事業としてもやっていますので、現況の写真を全部用いてください。古い、倒伏した写真のままで議事を進行しないでいただきたいと思います。

岩作橋のところから下流。新富士浦橋のところ。あそこは、県のほうでも教訓事例になっていますけれども、箆を置いたことで水際が固定されて、上に少し土がのって、セイタカアワダチソウが繁茂していますので、まず下りて歩くという人を見ませんし危険です。こういうような状況になりますので、そういう根入が浅いので、たぶんあれを取り除くというのは難しいかもしれませんが、将来的には検討していく必要があるのではないかと思います。

石田橋の区間については、浄化センターの水がちょうど上流で出てきますので、排水基準が今COD15だと思っていますけれども、私どものほうで調査をしているときは20

という値で、南島橋の辺りでも出ています。できれば合併浄化槽等を、周辺の方に川に生活排水を流さないで、一部の業者の方に汚泥の処理をきちんとしていただく。それから、浄化センターから出てくる排水基準を、窒素やリンをなるべく除去していただくような高度処理に変えていただくか、あるいは石田橋の下流に排水口を持っていくとか、何か工夫をしていただくといいのではないかと思いますので、一応ご報告させていただきます。

会長：はい、ありがとうございます。今、かなり具体的にいろいろなご意見をいただいたのですが、何か事務局のほうから説明することはありますか。

事務局：今のご質問の詳細についてはまたじっくり検討させていただきます。公園西駅のコンペの提案に関しては、委員のことも踏まえながら事務局を通じて、設計を行う業者に伝えるようにしていきたいと思います。それから、現況写真をきちっと用いるというのは、事務局として改めさせていただきますので、よろしくをお願いします。

委員：本日の最終的には、整備重点箇所がこのようでお認めいただけるかどうかという事になっています。何か全体に対してご意見があればそれもお伺いして、ご発言をいただきたいと思います。

委員：現在の議論を蒸し返すつもりはないのですが、われわれとしては、この前事務局から提案があったのですが、落合公園と北小学校が、非常に魅力的な場所だったんです。緑と魚もいた。川にあふれんばかりの魚がいました。それから、落合公園と北小学校の間を雁又川が流れています。そこに、干潟があります。私たちはその場所にこだわっています。それで、魚もそうだし、鳥もアオサギ、シラサギ、ホタルもいた。現在はどうなっているかというと、きれいに整備されて非常に知的な空間に見えるのですが、下のほうはコンクリートになっていて、整備とは言えないような状態になっている。だから、先ほど部分的にしても改修工事をやったらどうかという話がある。私としても、ぜひその辺を考慮に入れてほしいなと思っている。

実を言うと、護岸というか、コンクリートの上に広くでっかい魚が絵に描いてある。それから、ホタルがいっぱい描いてあるとか、シラサギも描いているし、ザリガニも。

そういったことで、昔そこにいた生物の何か吊いの場所という感じになっている。私としては、部分的にしても、コンクリートを少し剥がすとか、あるいは護岸や、水際の工夫をすれば、そういったことをすれば、必ず生物は戻ってくるだろう。そういう具合に思っていますので、これは一つ、長期計画の中でいいと思うんですけども、その中でこうったことを盛り込んでほしい。こういう具合に思っています。

ついでに、尾張事務所の方もいらっしゃるかもしれませんが。名古屋の引山小学校から向こうは多自然型川づくり工事が施されて10年以上たっています。私、これをずっと見て、非常に素晴らしいなと思って。ここにいろいろな例があげてありますけれども、私としてはああいう川を、つくっていただきたい。そうしたら、必ず生きものは帰ってくるだろう。その場所が非常に大事な場所だと、私はそう思っています。ですから、長期計画の中で原邸公園周辺を考慮していただきたいなと思います。

会長：はい。ありがとうございました。

委員：まず、川自体の話からいきますと、今回の整備箇所の中で、一応重点整備箇所です。民間が関わるところがあるんです。私は、この香流川のステージをきっかけとしてまちの中に緑化を推進することに関心を持っている。

まず香流川っていう財産の近辺から緑化を進める。そういうきっかけをつくる意味において、この整備箇所の中である緑というものを生かしてほしい、育ててほしいと思います。今日、私が今回いただいた資料の中では、間違いなくそういうふうになるんだなと想像するんで、ぜひこれは市のほうもしっかり受け止めて、緑化というものを推進する基点になってほしいなと。これが一番です。

それから、私川についてはあまり造詣が深くないんですけども、ホタルというのは何ホタルなんですか。

委員：ゲンジボタルです。

委員：ゲンジボタルがおったんですか。

委員：昔ね。

委員：昔ね。分かりました。それで、私、ゲンジボタルは長久手におるよと、人には聞いたんだけど、長久手町史、当時の町史には明確に載ってないんです。ヘイケホタルは写真に載っているんだけどゲンジボタルはない。現実に住んでいなかった。何とかゲンジボタルを再生できないかということで愛知ホタルの会に諮ったところ、まずホタルも関東型とか関西型とかあるから何でもいいよというわけにはいかないよと。それで、カワニナのDNAを調べてもらって、どうも豊田のカワニナと一緒にだから豊田のホタルを持ってらっしゃいということで、ホタルをいっぺん持ってきてやっただけです。最初は、香流川はとて水量が多くてできなかったから支流の神明川でやった。神明川でやっても流されたんです。飛んだのだから、それは四軒家のほうで飛んでいますよと言われた。

それで、豊橋に朝倉川という川がある。その川の上流は豊橋市が河川を管理している。まさに、香流川の上流の長久手の河川とよく似ている。もっと水量は少ないです。そこに、カワニナが流されないように住めるようなものを川底につくったんです。コンクリートじゃありませんけど、ブロックのものをつくった。だから、私は川の中の植生だけじゃなくて、いずれはこういうところにホタルが飛ぶのが素晴らしいなと思えるので。上流部のほうでそういうことを一つ検討できることを、提案させていただきたい。以上です。

会長：はい。ありがとうございました。今、お二人の委員のほうから、施工法とか今後の管理も含めて、水生植物も含めて動物あるいは鳥類、そういったものが住めるような環境につくってほしいというご要望だと思うのです。それについての見解があれば、ぜひどうぞ。それから、もうちょっと大きな話で、この一部分じゃなくて香流川全体の中で、緑地としてのつながりとか、そういう緑化については真剣に考えるべきであるというご意見ですので、その辺。何か事務局のほうで考えるところがあればお願いします。

事務局：まず、落合橋付近については、事務局としてはまだパース上の絵の段階で、階段が波打ったりとか、草を生やしたというのは、少しコンクリートを剥がしてみたとか、そういう試みでちょっとやっています。この辺が管理者とどうかという調整

はしていませんので、今後また事務局のほうで詰めさせていただきたいと思います。

それから、香流川を基軸として緑が多くなっていくということでぜひやってほしいということについても、今ご提案の中で、長久手市管理河川については緑地指定がしてありますけれど、香流川の長久手市における県管理区間についてはまだ未指定ですので、そういうことも可能であれば推進していきながら、緑地をまず基軸に入れながらまちにつながるような方法を考えているというような状況でございます。

それから、ホテルにつきましても、私どもが事務局室で提案しております瀬と淵をつくりながら生物が育む環境をつくっていくことであれば、それが今言われた提案に結び付いていくような方法になると思いますので、その辺も上流部で市の管理河川についての維持管理をしながら、生物が育む河床の工夫をしていこうかなと考える次第でございます。以上でございます。

委員：ご質問の中で、揚水風車の水利権の話があったと思います。これは私どもの常識とすると大変かなと思いますので確認させていただくということかなと思います。それと、右のページで、これはあぐりん村付近の話ですか。瀬戸大府東海線の橋梁整備と一体となってというようなご指摘もありますけれども。これは、瀬戸大府東海線の橋梁そのものがわれわれの道路整備課でやっていると思いますので、そちらのほうは事務局とか、長久手市と相談させていただいて、模索させていただきたいということをおもっております。

それと、落合公園のところで護岸を剥がしてでもというようなお話もございましたけれども。今、われわれが置かれている状況を申しますと、香流川だけでいきますと相当河川整備は進んでおりまして。資料2ページの左のほうに図がございまして。この下流部は、名古屋市が整備しておるところで、上流部がわれわれ整備しておるところで。だいぶ整備が進んでおりまして、ピンクで着色しておるところが未整備というところがございます。

それで、香流川では相当整備が進んでいるというような状況に見えますけれども、例えば、われわれの考え全体で見ますと、まだ河川整備が進んでないところもたくさんございます。まずは、われわれとしては、向田橋、岩作橋の付近の治水整備と併せて多自然川づくりということを考えております。そういう意味では、事務局が提案させていただいております③番の岩作橋周辺の整備というのは、われわれの整備と合わせ

てできるのかなと思っております。

しかし、落合公園のところも、そういう意味で、まだ治水上整備が終わっているところについて護岸を剥がしてまで、環境というところまではまだいっておりません。ご指摘のように長期計画でいいというようなご意見でございますので、そういう意味では長期の課題として残していただくことは結構だと思います。すぐにということはなかなか大変かなというところでございます。以上、皆さま方の質問にお答えするような格好にはなったと思います。

委員：公園西駅周辺のコンペ案をご提出頂きましてありがとうございました。資料を拝見致しましたところ、建築の隣棟間隔や高さ、配置計画についてはまだ検討の余地があるとお見受けしますが、建物を取り囲んでいる緑地部分の整備について多少懸念しております。建築を建てる際には、法で定められた数値に従い、敷地内に緑地を何%設けなさい、という指定のもと、敷地内を緑化していくのですが、ただ緑化すれば良いという訳ではありません。緑化して完了という事ではなく、その緑化された空間を市民のみなさんがどのように活用していけるのかを明示する事が必要であると思います。「見る」だけの景色ではなく、人々のアクティビティを伴うような「場」の提供が必要であると思います。活動の拠点となるようなイメージスケッチ等により、市民のみなさまと景観イメージを共有していく事が重要です。

景観とは極めて主観的に評価されがちで、人による評価のばらつきが大きくなりやすいものです。例えば長久手市の場合、牧歌的な低層系の街並みに高い価値を見いだす人がいる一方で、賑わいの少ない風景としてあまり価値を見いださない人もいます。まずは長久手市の景観の価値基準を明確にする事だとおもいます。景観評価というと、経済的価値によって評価しようという考えもあります。不動産のように景観の価値を資産換算できる形で評価することをいいますが、これについては、国土交通省と東京大学が「都市の景観評価」についてまとめているので参考になると思います。

景観に対する意識を高めるワークショップ等も効果があり、景観に対する意識を定着させる地道な努力が求められるのではないかと思います。ワークショップに関しては、コミュニティデザイナーの山崎亮氏が実践されている試みが参考になりそうです。2年程前に、長久手市でも講演をされたことがあると記憶しております。

いずれにせよ、既に多様な試みがはじまっています。重要なことは、基準が景観を

つくるのではないという事です。景観を守り、育て、創造しようとする地域の継続的な取り組みの成果が地域景観となって表れます。地域の独自の評価方法で、地域景観の全体像の価値を位置づけ、外へ発信していく事が、景観価値の創造につながると考えます。

委員：先ほど、香流川の整備を長久手市の街中の緑の基軸として遊歩道につなげていくのが非常に重要だというお話がありました。私も、すごくそういうふうに思いました。郷土種緑化ということで、自生する種を使って河畔の、もしくは町場の緑を増やすということを進めていかれるといいなと思っています。全体の計画の中で、こういうことができると思っています。

もともとこの地域の植生がどのようなものだったかということをお話で聞きましたら、植生に関する資料をいただいたんですけれども。やはり里山が多く、コナラ、アカマツの林が広がっていたということが分かりました。

今でも長久手は緑被率が高くて、里山的な自然を蘇らせることができるんじゃないかなと思います。里山の生物は多様です。コナラなどを主体としたどんぐりの木、雑木林の木を増やすということで、例えば、ここに新しく入ってくる若いご夫婦の子どもたちが家のすぐ傍で虫を取ったりすることができるような環境ができるのかなと思います。

ただ、コナラなどのどんぐりの木を中心とした緑化には課題もあります。30年、50年たってきますと、コナラなどブナ科の木がナラ枯れを起こすということが問題になっています。特に、街中の開発が進む市街地でそういうことが起きてくるので、ブナ科の仲間の木は定期的に伐採して、日本の昔の里山のように萌芽で再生させ、例えば薪ストーブのユーザーに提供するような、植物利用とセットになった緑化を考えてみても面白いのではないかなと思いました。

先ほど外来植物の増加が懸念されるというお話がありました。人為的な改変をした場所にワッと外来植物が入り、そこを独占するように繁茂する事例は今までいくつも見えています。特に、市街地では外来種が増えやすいので、少しきめの細かい管理が必要になってくるのかなと思います。地元の方との協働体制も不可欠じゃないかなと思います。

先ほど、どこに川が流れているか分からないので、堤防に河畔林を植えることが景

観のアクセントになるというお話がありました。樹木の緑陰ができることで外来植物の繁茂を制限する効果がありますので、そういったことも踏まえて、里山づくりをやるといいのかなと思います。

会長：はい。ありがとうございました。では、よろしければご意見いただきます。

委員：資料に示されたようになると思うんですけども、法面がもう少し急で、もっと水面が下なんです。そこをうまくつくりないとあんなふうな絵にはならないだろうなと思っていたのと、まちを緑化するというのも大賛成なんですけれども、それには、第一回目と同じことを言うんですけども、市民が緑を好きになってもらわないと全く意味がないと思っています。維持管理を、長期で河川を整備するにしても、今からでも維持管理を少しずつでもやっていく風潮をつくっておかないと、緑が多くなったで弊害もいっぱいあるわけで。それを並行して今からやるような努力をしないと無理なんじゃないかなと思ったんです。

初めてお目にかかるんですけど、前回の3月に提案書が出されていて、河川というのは、ここはみんなプラス思考の方が集まっているので守っていこうと思っているのでしょうかけれども、水面が下過ぎて、河川を本当に目視できている人間はどれ程いるのかなというふうにも思っています。車社会で走っている分にはちっとも素敵だと思っていない方のほうが多いのかもしれないと思うと、まずその人たちを川に引っ張って行って楽しいと思わせることが大事なんじゃないかなと思ったりします。そう思って、去年この12ページの長久手アートフェスティバルで竹林居をつくったんです。先日の日曜日に6人の50代が半日かけてその辺の整備をしたんですが、もう暑くて、大変で、これを本当にやっていこうかなと思うとすごい覚悟がいるなと思ったんです。

でも、そのあとのアイスクリームはとっても美味しかったので、やっぱりアメをどう持っていくかっていう計画を緻密に全体として早めに計画を立てていくことが、全てにおいてプラスに動くんではないかなと思っています。

会長：はい。ありがとうございました。

委員：資料7ページに整備の考え方、「水と緑と人をつなぐ」という市全体の理念が

あります。香流川の整備計画だったら、香流川が中心になるのは当然のことだと思います。しかし、香流川に関したとして、全市域に対して緑化の意識を広げていくとなると、その資源も、例えば立石池、愛知医科大学のすぐ前の池とか、杖ヶ池とか、それから長久手南部の緑地、そういった軸になるところとか、既に残っているところでまだこれから十分残っていく可能性があって、手を加えればさらによくなる可能性のあるところについては、こういう図面の中に落とし込んでいって、「重要なポイントですよ」という意識付けだけはぜひお願いをしておきたいことと。道路が軸線で緑でというのは非常に好意印象だと思いますが、そういうかたちで整理をしてほしいなと思っています。

それから、これは質問に近いんですが。流量の絵が、資料 2 ページにありまして、そこから水質の浄化のお話があって、資料 8 ページに一度河床の掘削をしたけども 2 年後ぐらいに元に戻ってしまったというところで。私が思うに、資料 7 ページの河床が戻ってしまったところのやや下流に水門があるんです。猪ノ鼻水門っていう水門があって、そこが閉じると流速がぐっと落ちてしまって、その上流部分がこの河床掘削して復元したところなんです。

竹林の辺りもそうなんですけども、竹林があって、川の流速が落ちてしまって、非常に 1 年の中で流速が落ちるときと速まるときがあります。そういうところの特徴としてこういう掘削してもすぐ元へ戻ってしまのか、それとも、普通にあれがなくてもこういうかたちが起こるのか。川の特徴として、たぶん水門の位置付けというのは非常にこれから語っていく上で、水門の上下流は大きな切り替えポイントになるような気がしております。なぜそんなことを言うかという、整備していくポイントの中に水門の下、岩作橋から上流部分です。ここは非常に意味のあることだと思います。水門から上の部分が果たして整備区間として重要な位置付けとして置いていいのかどうかというのは、若干疑問があります。

そこも必要であればいいんですが、もう一つは、川の周辺が非常に重要でして。川の周辺に公共施設があるところがほかにもまだありまして。例えば、神明川という上流部分です。この資料 7 ページの絵でいきますと、香流川中流部の「部」と書いてあるところ辺りが神明川と香流川の合流部分になります。ここはすぐ左岸側に神社がありまして、通りに隣接して保育園があって、公共施設が集中しております。川の合流部分には区有地、北熊区という区の土地がございまして、そこを活用するとかなり

いい感じの空間ができるという要素があります。ただ、川の水が違いますし、水質的な部分もあり、この辺りの工夫次第では、非常に重要なポイントになる可能性があるなという印象を持っております。

したがって、こういう部分も非常に価値はあるのかなと思っていますし、2番の香流川中流域の整備の重点箇所としての位置付けがいいとは思いますが、この整備の方針の中で水門の特性は何か影響があるのか、ないのか、瀬と淵の整備の仕方だとか、年間の中で水量が変わる部分でもありますのでね。この辺をちょっとご示唆いただきながら、場所の特性をこれからしていく上で重要なポイントだと思いますので教えていただければと思っています。

委員：はい。今のお話にあったように、特徴的に河床とか水面の勾配が変わったら土砂の動き方が変わるっていうのは非常にあり得る話だと思います。大きな区間で区切ってというよりは、ポイントになりそうなところに関してはなるべく場所、場所で、特徴的な流れの状況っていうのを年間通してどう変動するのかというのを検討されたほうがいいと思います。

そうでないと、多自然工法を、いろいろやり方を提案していただいております。確かによく言われるやり方とか、効果のあるやり方を提案されているとは思いますが、けれども。何となくこういうふうにやったらうまくいくっていうようなものではないように思います。場所、場所で検討しないと、多自然工法取り入れても失敗しているところって結構ありますので、それも検討していただければと思います。

委員：私、毎日朝歩いて来るんで、この水門の近くを通るのですが、上と下が全く風景が違いますし。今は水門が閉じていますので、下の水がダーッと勢いよく下を叩いています。で、その下に大きな石がゴロゴロ転がっていて。あれ、何か、石うまく動かすと景観的にいいのになと思いますながら、あんな大きな石動かさせません。それから、その下流に行くと川が蛇行していて、本当に岩作の昔の集落の原風景がそのまま残っていて。田んぼや畑がその奥にある。

川沿いの民地だと思うんですが、あんまり管理されていない民間の土地も、今回の計画の中でどういう規律ができるか分かりませんが、捨てるにはもったいないと思います。公共施設がないので区切りは変わってきてもいいと思うんですが。あの岩

作の里山や畑地、河川側の管理の仕方というか、残し方というか。いろんな方からアイデアをいただいて、提案を受けて、市としてできることがあればトライをしていく場所ではないのかなと思います。重要なポイントだと思います。

会長：ありがとうございました。

委員：いろいろ言いたいことはあるんですけど、時間がなさそうなので要点だけお話しします。前回、川の再生とかまちの中の川づくりというのは時間かかることなので、じっくり長期的に取り組んでいく話をどう進めるかという話と、大事なものは、市でやられるときに短期的にどうするかという話がまず極めて大事です。特に、人によって川の見方が違って、緑がそう好きでもない人にどう理解してもらうかみたいな話。

そういった中で、17ページの公園西区画整理のところは、現況とは明らかにドラスティックに変わる部分なのであって。これが、もしこの絵のようにできれば、それは一つの成功体験になり得るプラス効果だと思います。現況は、ここは周りが農地で川底はストーンと下に落ちていて川から遠いでしょう。ですので、これをどうするか。しかも区画整理をやるので、急いでここをどうするかということの対応を決めないと、このとおりにできない場所でもある。ここが鍵になると思っています。

まずは、質問の一つは、前に聞いていますコンペでありますけど。このコンペの結果は、これ抜粋で全然よく分からないんですけど、実現するとこの絵のようになると思えばいいのか。それともこの絵をコンペに反映させるのか、どちらなのでしょう。

事務局：一応、事務局としては、実際の区画整理事業の設計が、コンペ特定者の意見を入れて調整するというにはなっていますが、一応、このように委員会で出てきた案についても提言できるというふうに考えております。

委員：ただ、ここでいろいろ議論してどうするかという話より、この案でいいかどうかという話。ここに川をつくって、それをベースとして全体。それは極めて大事で、それが反映できないと、この委員会はいったい何だったのかという事になりかねない。

事務局：今のこの区画整理との兼ね合いなのですが、まだ区画整理のほうの事業の中でも、設計者のほうと事務方のほうで案をひねっている最中であります。私どもがこういう会で意見をいろいろご提案してということも承知はしておりますが、まだ詳細なすり合わせはできておりません。どちらかというところ、方向付けのほう、われわれのほうがおそらく早く進んでいくと思いますので、方向付けをきちっと提案して、イメージを共有してもらえようなかたちに持っていければなというふうに、今事務レベルでは考えています。その辺は、ちょっとこの先の本年度の成果でどうなるか分かりませんので、その辺の連携を密にはさせていただいて、情報もできるだけ、今回2回から3回の会議になると思います。途中であっても情報のほうは入れていきたいなというふうには考えております。

委員：どうしてかというところ、こういうような場所を長久手市として開発がこれだけ行われてしまうところで、川を使ってというのをどこまでやるかっていうのは大事な話です。取りあえず緑地課でこういうのをつくりましたとしておいて、区画整理を念頭に置くぐらいの話だとすると、この間言われた長久手市はかっこたる覚悟があるという話が疑われることにもなりかねないので。その進め方なのです。

長期的に捉えなきゃいけないほかの部分については、果樹園はケース・バイ・ケースだというようなことを河川管理者の権利ということ。そういうのは協議の上とかそういったところで決まっていくところもあるし、あるいは、この遊歩道は市と県の事業をどうやっていくかという部分でもあります。ここの部分をどうするのかという仕組み、この二つが実は大事だと思っています。この仕組みは、この8月で終わるといって、あとどうするのかという話を詰めておくのと、今言った短期的な部分をどう実現していくのか。その2点が私この中では気になっている部分です。それを決めないうちにはちょっとこの会終われないのではないかとさえ思っているんですけど、いかがでしょうか。

会長：そのとおりです。最終的に事務局でいろいろ考えた重点地区、推進地区、提案地区が妥当かどうか、これに漏れているものがあるかないかとか。それから、周りにいろいろなポテンシャルがあるから、その資源を十分にこの委員会に反映させ、長久手市が香流川だけではないことを明記するべきだというお話。

それから、もう一つは流量の話。つまり、川は生きものだから、流れて変化してく。それを土木構造物で止めたり、あるいはいろいろ変えたり、そういうかたちで本来川自体を死なせてしまっては良くないことを十分配慮すべきだという点は、それは大切だと思います。

あとは流れ全体の中で、もう少し広げて、この長久手市の中での緑の環境、緑地というのをきちっと整備しない限り、委員会自体が全く意味がなくなると思うのです。これも大事な視点ですので、この辺は分かるように整理していただきたいと思います。

それから、緑に関しては、ご専門の方からいろんなご意見いただいて。例えば、生態学的な意見を洲崎委員からいただいて、里山っていうことできちっと詰めていかないといかんということとか。それから、建築デザインというか、そういう人の活動とか、生活を絡めた部分、それから建物のスケールに合わせた周辺とか、緑化とか、そういうことも考えないと意味ないだろうと思います。

それから、緑に対する自身も含めて市民参加ということを考えないと、実際に実現できないということ。以上について非常にいろいろなご意見がございました。

委員：川の整備計画委員会のお話の中で、あっているかどうか分かりませんが、一応香流川に関することですが。結論から言いますと、香流川に関する川のお祭りをいずれ企画し、継続してほしい。それが私の意見です。なぜかと言いますと、長久手市の中ではいろいろお祭りが、地域ごとの夏の盆踊りとか、いろいろあります。ここでもやります。それは点です。ところが長久手市が関わるお祭り、市のお祭りといったら線じゃなくて本来は面だ。いきなり面的なお祭りはその時として、幸いなことに香流川は東西を結ぶ自然軸ですから、川にいろいろな地区が関わってますんで、その地区の人々と同時にお祭りができたら、大変素晴らしいだろうと思います。

ただし、いきなり来年からやって、来年同時にやるなんて、それは無理な話です。例えば、私の住む西部地区で言うと、川の北側が北小学校、南が西小学校です。そういうところで何かお祭りがやれないだろうか。例えば、堤防に灯籠をまくとか、案山子をやるとか、音楽隊やるとか。私がぜひやりたいなと思うのは、芸大の学生たちに頼んで、彼らが中学生に石膏像の作り方を教え、それをたてる。そうすることによって、子どもたちや、子どもの親、地域の親が来て、そこを見に来るんです。

そういうところで、例えば私たちは今晚もやりますけども、「クーテシガーナ」と

いう踊りが長久手にできたんです。そういうので長久手市民が本当に堤防の上で「わっしょい、わっしょい、クーテシガーナ、クーテシガーナ」と言ったら、本当にいずれ、数年後楽しい踊りになる。そのときは、少なくとも線的なお祭りになる。

残念ながら六つの小学校区の中で、南小学校区と市が洞小学校区はこの香流川に接していません。ただ、幸いなことに杵ヶ池という大きな公園が二つの小学校に接している。できれば、そういうところでもってやれる。企画してやるということができたら、非常にまち全体がワースとなるようなお祭りがいずれしたいなと思います。

それから、議事録を読ませていただいたんですが。その中で、大変重要なことが書いてあります。「住民が参加する」。これは当然です。これはもう本当に大事なことです。いろんな河川のこういうものを企画あるいは管理する意味において、住民の参画あるいは参加というのが、これは必要だ。これは当然で大事なことだと思いたしますが。ただ、住民参加を呼びかけるときに、三つの大事なことがあるんです。それをわれわれが忘れてはならんことがあります。

一つは、例えば、この河川にこういうことをしたいよと。さあ、草刈りしましょうねと言ったって住民は心が動きません。役所が決めたこと、誰かが決めたことになかなか心は動きません。自分たちが何か意見を言う、もちろん駄目だということもある。しっかり聞くという姿、住民との間に接触をする。これが大事なんです。私たち、今週の土曜日にリニモ広場でもって花植えをやるんです。それは万博をやる前に、デザインに関してわれわれはいろいろと、当時は県だったんですけど、県と相談させていただいて、いろいろ意見言ったけど、結局われわれの意見はほとんど通らなかったです。通らなくても、われわれの意見を一応聞いてくれたということから、あの広場の今は花植えに水を毎日やっているんです、10年100人ぐらいの人が関わって、特に奥さんが多いんですけども、関わってやっているんです。だから、何かそういうことに、行政側がお手伝いしようじゃなくて、自分たちが関わってこういうのができているのだという意識を持ってもらう。これが第一点です。

二つ目は、2時間ぐらいの作業以内だったら問題ありませんが、2時間以上続くような作業の場合はトイレが必要です。今度も土曜日にイベントをやりま。花植え。2時間ちょっとかかるんですが、近在の子どもたちはたくさんいますが、そのたくさんの方、毎週やられている水やりの奥さんの出席は残念ながら少ないんです。なぜか。トイレがない。ご案内かと思いますが、リニモの駅というのは一般的には

無人駅です。有人ならば、駅の中のトイレを使わせてもらいたいんですけど、無人駅ですから勝手に入れない。男性は近くのコンビニでやりますけども、女性はさすがにそこではできない。だから、われわれは当初から「トイレをお願いします」と言うけど、残念ながら、お役所のほうはまだつくっていただけないんです。これは、いずれおつくりいただけると期待しております。トイレは、2時間以上作業の場合、ご婦人を呼ぶ場合は必ず必要です。

それから、もう一つは、やるっていうときに楽しさが必要です。川でもって何か自分たちが住民参加するっていうときに、それをやってよかったな。なぜよかったなということを、やっぱり考えていく必要がある。楽しさっていう中には、大きく2種類あります。例えばインタラスティング、興味深い。それからファニー、継続的なやつ。われわれは杵ヶ池でもって水質調査やっていて、いろんなこともやっているんですが。その中に、付近の住民に声掛けてもあんまり乗ってこないです。楽しくないからです。それは、「水の中にこんなものがあるんですよ」と言ったって、「ああ、そうかい」。それで終わるんです。ただ、若いやつが「こんなやつが来ているんだよ」と言うと、「ああ、そうかい」と、それは見に来る場合がある。

だから、何かそこに楽しさというものをつくっておいておかないといけない。作業することが楽しいとなれば素晴らしいけど、なかなかそこまではいきません。そういうふうに、頭ではこのことは大事だな、河川の中で維持管理上、こういう木を草刈りするのは大事だなと頭では分かっても、体と心がそんなふうになりません。やっぱり市民を動かす。参加してもらうためには頭じゃなくて心と体に訴えて、「出ましよう」「やりましよう」。お手伝いじゃありません。「やりましよう」という気持ちになっていくように進める必要があると思います。

具体的にどんなものかというのは時間もありませんから、私なりのものがありますけれども。とにかく、川でもって楽しむ中では、「川の水の中にこんな貴重なやつがいるんですよ」と言っても、一般の市民は「ああ、そうですか」で終わっちゃう。大事なことです。その大事なものを守るために、どうしたら市民に参加してもらおうかということを考える必要があると。私は、一つは、この度のホテルの飛翔というのは大事なことだと思っています。以上です。

委員：次回のご提案なんですけど。公園西が比較的スケジュールが早そうだという雰

困気がございますから、公園西を事例に今日皆さんのご意見を具体化すると、どういう流れで、市民参加のさせ方もそうですし、中身もそうですし、関心の高いことが多々ございます。どういう動きでそれを進めていくのかという流れは、少し事務局の意見であると、次回ぐらいで当面のメニュー決めると思うんですけど、それが見えてくると、それが中期・長期に生かしていくべきか、市民の盛り立て方をどうしていくか。そういう流れの取り方がないので提案していただいて、ほかの先生のご意見なんか入れるかなと思うんですが。

会長：はい。ありがとうございます。では、事務局でその辺も検討させていただきたいと思います。

委員：今の意見を踏まえつつ、17ページのところをもう一度お聞きいただきながらお話しいたします。市民参加。市民と協働で川づくり・まちづくりということを進めるということでございますが。まず、17ページ。最初に前提として、公園西駅が第一のターゲットになっていると思います。2番目が溝下橋のところ、そして3番目が猪ノ鼻堰堤から下流、要は県の管理の前熊橋から下流の区間ということになろうかと思えます。こちら、長期的な計画の中で、県主導でやっていく事業になろうかと思えますので、結局は1番、2番というところかと思えます。

17ページのところにあるこの絵をまず見ていただくと、これは除草をしたせいぜい1カ月後の姿です。分かります？ 常に1カ月、1カ月ごとに除草していくとこうなるんです。半年、例えば盛夏を超えますと、もう一気にこれが生育をしますのこうはなりませんし、秋になるとセイタカアワダチソウはじめ外来の植物等も咲き誇るとい状況になりますので、なかなかこういうふうにはならないだろう。

そのためにどうするかということで市民参加ということがあると思うんですが。そこは主体的でないとなかなか関われないというご意見もありました。で、この絵自体が、IKEAの建物が、おそらくこの絵の倍ぐらいの大きさなんです、現地では。この川の水面はさらに2倍ぐらい低いところ、遠いところになる。水面を視認できないような状況でありますので、ちょっとこのバランスがいかがなものかというのは、全体的な除草管理1カ月後の絵が描いてありますけど、ちょっとこれは難しいかと思えます。その辺りで考えていただきたいと思うのと。

この河積の状態ですと、私どもは東海豪雨の前 1998 年から香流川のポイント、ポイントで写真を撮って、東海豪雨の被災箇所と、被災後の復旧事業の進捗状況と、それから現状ということで把握していますが、この高さでは撮れません。

要は、ハイウォーターレベルのところ、これだとこれでいいのかと思ってしまいます。というのは、右岸側に低層住宅っていうのがありますよね。ですので、いいのかなと思いますけれども、やはり正確な、その辺りは設計図というか、測ったほうがいいんじゃないかと思います。特に、上流の左岸側の一ノ井のところでは今宅地開発が進んでおりますし、さらに上流の三ヶ峯では土取りがさらに進んでおりますので、一気に土砂が出る、水が出るというような状況でしたら、その辺りのところは安全ということに配慮して進めていただきたいと思います。私自身は、本来生態系の方ですけど、治水のこととかほかのことも検討をしています。

それで、やはり 1 番に絞って、2 番も併せながら少し検討するというところで重点的にやられてはどうかと思います。神明川等の水質と併せて、上流域や支川等での整備も必要なのではないかとということです。水質から言って DO や BOD の値からいうと、神明川は大変水質がいいようです。砂防公園から上流の区間というのは三面張りなんですけど、水源はほとんど枯れて水がない。例えば、豊田市の猿投温泉に行く小さい川の流れが。ちょっと川の名前が。

委員：加納川じゃないですか。

委員：加納川、そうです。加納川のようなかたちで再整備をすとかです。そうすれば、ホテルが十分飛び交うだけの流量と、河川の形状等は、これを基準にそこでは成り立つのではないかというふうに思います。というのは、出水のときに流速が速いと掃流力で一気に流れてしまうものですから、神明川とかほかのところもそういう状況になろうかと思っています。もしホテルのことを考えられるのであれば、こういう上流域のことも総合的には視野に入れたほうがいいのではないだろうかと思っています。

で、IKEA のところのイケヤ池という遊水池。もうちょっと雨水貯留池といいますが、貯水整備が洪水対策で出ていますけど。この宮沢川の遊水池もこういう調整で、資料お持ちの方もあろうかと思いますが。こういうような風景になり得るものになれば、子どもたちも親しめる安全な、五感を育む大変いい場所になるのではないかなと思います。

ますので、その辺りのところも十分熟慮していただきたい、計画に反映していただきたいと思います。以上です。

会長：はい。ありがとうございます。少し県なり、国なり、そちらのほうの何かご意見なりサジェスション（提案）があればいただきたいと思います。事務局から何か。

事務局：われわれ事務局としても、コンクリートを全く否定するものじゃありません。百年も百数十年も続いておるコンクリートの文化の歴史は否定するつもりありません。したがって、いろんなケース・バイ・ケースがあります。例えば、今 IKEA の話。これはたぶん現実ですけども。具体的に皆さんが、あるいは長久手市が本格的にやるぞというときには、いろんな方法があります。例えば、草刈りの話です。今日ちょっとあそこにスライド出しましたけど。草を全部最初にきちんと刈っちゃうということではないんです。

草の管理方法というのは、全部刈っちゃうと虫がいくとこなくなるものですから、虎刈りに刈る。今度、刈ったところが生えてきたら、また反対側を刈るとかいうことを、実際にやっていますからね。ですから、そういう合意形成も必要だと思います。管理方法については、今日ご提案いただいて、もう少し話を高度にしていこうということであれば、そのようにまた提案させていただいてきます。

会長：ありがとうございます。

事務局：補足で申し訳ないですけど。今、皆さんのご意見、あとから少しまとめて話しますけれど。公園西駅につきましては、皆さんの意見を十分反映させていただいて、事務局として今設定を積み上げようとする形と、それからコンペの意見というものもありますけれど、この意見でどうするかということをはきちつとプッシュしまして、本委員会でこの形にしますというまで出せるかどうかはちょっと別として、十分意見を入れるようにまとめさせていただきたいと思っております。全体のことは以上です。

委員：河川の周辺の沢だとか竹林の管理の仕方なんですが。21 ページの向田橋のところの竹藪の例が載ってまして。これは昔の写真ですから今はもうちょっと竹が少な

くなって、管理してなっていますが。この下の理想的な状態です。こういうものの学習というか、誰がやるのかってなってくると、これは敷地としては県の敷地なんです。ところが、県がこんな状態で管理できるわけないので、地元の方たちが何らかのかたちで参加をしているということが、仕組みとして必要だと思うんです。今はないですけど、これは香流川の流域全体に言えることですので、単純に草を刈って、草刈機でやっていくっていう、田んぼや畑の土手の畔刈りと同じような技術でやれば、誰でもできると思います。

ただ、この竹藪の管理となると、どれぐらいの間隔でどういうタイミングで伐採をして、出してきた竹をどうするかっていう、その最後の始末までちゃんと仕組みの中に入れて、地域の方たちにもしやっていただくとすれば、協議をしたり、アイデアを出しながらやっていかないかと思っています。これに関する関与の仕方、どなたか先生から「こんな例がありますよ」というようなことがあったら、教えていただければ非常にありがたいと思っています。

委員：竹の管理なんですけれども。資料でもご紹介されたとおり、数センチぐらいの川辺の竹を1㎡あたり2本程度になるよう伐採すると林内の植生が豊かになるということを示しております。香流川の河畔も非常に竹が多いんですけれども、以前護岸林として植えられて、それは江戸時代から残っているものなんですけど、定期的に伐採していたので、非常に疎らな竹林だったのが、今は切って使われることがなくなったためにジャングル化している。たぶん1㎡あたり4本、5本位になっています。

矢作川中流域に河畔林のモデルとなるような場所をつくり、そこで竹林を間伐、皆伐、切り残しというように、五段階ぐらいで整備し林床植生を調べました。すると、竹を減らすほど植物種類は増えるんですけれども、明るくし過ぎると外来草本などが入ってきてしまうということで、森林性の植物が豊かな状態にするには、1㎡あたり2本ぐらいがいいというようなことを提案しました。

豊田市が占有している矢作川の川辺であるとか、市民の水辺愛護団体の方々にも提案しているんです。ただ、竹が密生した状態だと1本、1本が細くなるんです。なので、過密な竹林をいきなり強間伐してしまうと、ちょっとした風害とか増水で倒れてしまうことがあって、結果皆伐になってしまうというようなこともあります。タケノコが毎年出ることを念頭に置いて、様子を見ながら切るようにするといいと思います。

委員：補足ですが。昨日もハチクを 60 本ぐらい取って、皮をむくと 5 分の 1 ぐらいになるんですけど、それを作業したボランティアの人たちが食べるということでやっているんです。矢作川のほうの指針を例にとりて 1m<sup>2</sup> 当たり 2 本ぐらいでやろうと思ったんですが、3 本から 4 本ぐらいで今ここの向田橋の上流は密生しているんです。さらに、作業しないとイケないのです。

現地に行っていたと、ここの林床のところというのはエノキとかムクノキの巨木がありまして、竹の下の部分のところにヒメボタルのエサになる陸貝が、だいたい 6 種類ぐらいが生息をしている状態で、陸性のヒメボタルが今ちょうど発生初期なんです。明日から 4 日間降雨が予定されますのでちょっと出ませんけれど、そのあとぐらいに大量に発生をします。そこからずっと前熊橋の間までは相当数出ていますので、そういうことも含めながら上手にこういう間伐とか除伐とか、河畔林の整備をしていくといいんじゃないかと思っています。

委員：体験談ですが、日曜日に 1t 車 6 台のマダケを 15m の 10m ぐらいの範囲を整備したんです。2 キロ先の紅蓮隊さんに山にして縦積みをしていただくというふうにしたんです。それだけでもすごい大変だったんです。それで、「そうだ、粉碎機が竹藪の中にあればいい」と思ったのです。ですから、これだけの竹林の中に粉碎機を一つずつ貸すみたいなかたちにするのか、粉碎したら、ちゃんとコンポストをつくるとか、そういうところまでを設計して竹林整備に入っていけば、これはすぐ近くで更新していけるので、すごくいい案だと思ったんですけど、どうでしょう。

委員：粉碎機。たくさんいますね。

委員：そうですね。でも、損料で考えればたいしたことない。

委員：それで利益を生んで、たいひさせたものが。

委員：そうです。

委員：仕組みをつくっていかないと。先ほどのアイスクリームじゃないけど、何かアイスクリームがないと動かせません。その仕組みと機械のリースだとか、そういった制度がないと。単純に竹があるから切っていいや、とそう簡単にはいかないと。思う。ありがとうございます。

委員：私も公園西駅のところが、やはりちょっと気になります。実際の 17 ページの絵について、川が本当はもっと下にあると思います。そこで、どういった形でもとの川をつくって、そこまでどういったイメージをつくるかというところを見せてもらって、そのものに対する実例的なものが見えてくるかなというような気がします。

あと、石田橋周辺のビオトープのあるあたりは、幹線道路から見える結構目立つ所ですので、このところを今さら手を入れられないのか。手入れできる余地があるとしたらどこまでやれるのかっていうところが見えてこない。実際、西駅のところがちゃんと絵と同じように整備できるような高さに持っていけるかどうか。教えていただければと思います。

事務局：石田橋につきましては、説明しましたようにハード的な整備は一応終了しております。今回、推奨箇所で言っているのは、なるべく川に近づけるような工夫をしたい。周辺施設と結びつきを強くできるように、そういうはたらきをして、部分的につなげる箇所がないかというようなことを事務局的に関係機関と調整します。あと、市民参加の中で一番メインな道路ですので、その川がきれいになることによって市民がもっと川に近づいて、波及していくような取り組みをしたいと思っていますので、その辺はもう少し、いかに市民参加ができるような風景なり環境をつくるかということをしていきたいと思っています。

それから、IKEA のところの水がこんな高いとかいう意見で。実は、これは断面見ていただくと、提案の気持ちは、区画整理のほうの調整池、そういうところまで川をずっと広げて、緩勾配にしたイメージで意識して描いています。この絵ができるかは、皆様のご意見で関連部署との相談になると思いますので、そういったような、誤解ではないんだけど、そういうふうに描いたつもりでございますというふうにご理解してください。

事務局：一応、皆さんの質問に対して、一つ目は、他の重点箇所は何だとか、他の施設の紹介をしてほしいだとか、それから水門による水の影響はどうかというようなことにつきましては、事務局内で整理させていただいて、今後ご紹介できるようなかたちにしたらいなと思います。

それから、緑のネットワークをつなぐためには、里山も大切で、生活・建物と緑のバランスも考えるということについてもちょっと整理してまいりたいと思います。それから、市民参加の仕組み。委員の皆様からいろいろ提言されましたので、そういうのも踏まえながら、また整理させていただきたいと思っております。それから、一番大事な2点は、取りあえず今回、次の委員会までに西公園のところのイメージがどのようなスケジュールで、どのようにこの委員会から提言して反映させるかというのをきちっとしてほしいというのは、それを少しまた整理させていただきたいと思います。それから、この委員会が次回で終わるのではなく、今後どうしていくのかというのは、そのスケジュールに合わせて事務局としてもまだ詰めておりませんので、また次回にご紹介していけるような協議をさせていただきたいと思います。

事務局としても今市の管理区域がしてありますので、今後県管理河川区間においても指定できるような取り組みをしたいと思っておりますので、ぜひ皆さんの委員の方々のご推薦をいただければと思っております。

会長：はい。ありがとうございます。今、事務局のほうで今後の作業の進め方と、今日いただいた意見の取りまとめについてご報告をいたしました。さらに何か委員の方々からご注文があれば、お受けしたいと思っております。次回は予定としてはいつごろになりますでしょうか。

事務局：はい。たくさんの宿題いただきましたので、できる限りまとめながら、8月下旬を目標にしていきたいなと思っております。また、調整次第皆さんに時期等をなるべく早くご連絡しますので、少し時間いただきたいと思います。

会長：それでは、6月、7月、2か月以上、3か月近くお時間をいただくということですので、何かお気付きの点があったり、あるいは資料をもう一度ご覧になって修正すべき点等があれば事務局のほうに、7月中ぐらいにご連絡をいただければご意見を反

映させていただきます。

それでは時間がまいりましたので、本日の第2回長久手市香流川整備計画検討委員会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。